

# 国連宇宙空間平和利用委員会 法律小委員会議長としての活動

慶應義塾大学大学院法務研究科 青木 節子氏

## 事例の概要

受賞者は、2021年に行われた国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)法律小委員会において、日本人として初めて議長を務め、①宇宙資源の探査・開発・利用、②宇宙法に関する能力開発、③デブリ問題、④宇宙交通管理、⑤小型衛星活動への国際法の適用などの論点を取りまとめ、本小委員会を成功に導いた。本件は、宇宙空間における法の支配の実現に資する実効的なルール作りに対する日本の人的貢献の一環として、日本政府のみならず諸外国から高く評価された。



議長席に座る受賞者

## 選考委員講評/受賞のポイント

2021年のCOPUOS法律小委員会において、受賞者は日本人として初めて議長を務め、会議を成功に導いた。また、長年にわたり大学教員として国内外の宇宙法関連の人材育成を行っている他、新興宇宙開発国の能力構築にも尽力している。これらの功績は、宇宙空間における法の支配の実現において日本が主導的立場を果たすことに貢献するものであり、平和で安全な国際社会の維持、良好な国際環境の整備及び国際協力の推進につながるもので、外務大臣賞の趣旨に最も合致する候補者であると評価される。



COPUOSの会議が開催される  
国連ウィーン国際センター

## ポイント・具体的成果等

### ◆宇宙開発利用の新たな領域創造への貢献

国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)は、1959年に設置されて以降、宇宙活動に関するルール作りと国際協力を国際場裏で推進してきた。特にCOPUOS法律小委員会は、宇宙活動に関する規範形成を担う委員会として、国際社会において宇宙法体系形成にあたって主導的な役割を果たしてきている。

その中で、宇宙法の世界的な第一人者である受賞者は、COPUOS法律小委員会の議長として、コロナ禍による困難な状況の中、各国の意見を調整して円滑な議事進行を行い、①宇宙資源の探査・開発・利用、②宇宙法に関する能力開発、③デブリ(宇宙ゴミ)問題、④宇宙交通管理、⑤小型衛星活動への国際法の適用などの重要論点についての議論を取りまとめ、持続可能な宇宙開発利用の進展に大きく貢献した。

とりわけ、宇宙資源をめぐるのは、宇宙条約でその開発・採取や商業利用などについての規定がなく、米国を中心とするアルテミス合意署名国と一部諸国との立場の相違を含め、各国の見解に差異がみられる。こうした中、受賞者は、COPUOSの事務局である国連宇宙部(UNOOSA)と連携しながら、非公式協議の議論を踏まえ、宇宙資源の探査・開発・利用に関する法規を一層具体的に議論する作業部会の設置へと導くことに成功した。これは、この分野での法的枠組み構築の可能性を示す大きな一歩であり、各国からも受賞者の手腕を高く評価する声が聞かれた。

今後、更なる宇宙開発利用の拡大が見込まれる中、宇宙法は宇宙開発利用の促進につながる基盤となる。そのため、COPUOS法律小委員会において受賞者が議長として行った仕事は、法の支配に基づく宇宙利用の促進を国際的に推進するものであると同時に、国際場裏における日本の存在感を一層高めた人的貢献として高く評価できる。

### ◆産業、生活、行政の高度化及び効率化への貢献

民間企業や宇宙新興国を含む各国の活動が、世界規模で多様化、活発化する中で、国連を通じた多国間の枠組みであるCOPUOSの重要性はますます高まっている。宇宙法に関して各国の見解が分かれる中、法の支配に基づく宇宙利用に関する議論を主導し、宇宙法の発展に寄与した受賞者の活動は、今後の宇宙産業や国際的なガバナンスの発展における基盤形成への貢献と評価できる。

### ◆普及啓発への貢献

宇宙法分野の第一人者である受賞者は、宇宙法を専門とする大学教員として、日本国内外の宇宙法に関する研究・教育を主導してきた。たとえば、国際宇宙法学会(IISL)副会長として、ほぼ毎月、IISL Happy Hourと称するウェブベースでの研究発表会合を主催し、特に世界の若手研究者が宇宙法の議論を行う場を提供する努力を行っている。国際的にも、アジア・太平洋地域宇宙機関会議(APRSF)の宇宙法制イニシアチブ等を通じて新興宇宙開発国の能力構築にも貢献しており、宇宙法に関する国内外の理解促進における貢献は極めて大きいと言える。受賞者がCOPUOS法律小委員会の議長を務める中で宇宙空間における法の支配の実現に資する実効的なルール作りに貢献したことは、法の支配に基づく宇宙利用とそれを支持する日本の立場を国際社会に普及・啓発したものと評価される。